

## 平成24年度統計法施行状況報告に関する審議の進め方について

平成25年 5月17日  
基本計画部会決定

統計法（平成19年法律第53号。以下「法」という。）第55条に基づく平成24年度の法施行状況に関する統計委員会の審議（以下「平成24年度施行状況審議」という。）については、法第4条に基づく「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成21年3月13日閣議決定。以下「基本計画」という。）の計画期間（平成21年度を初年度とするおおむね5年間）を勘案し、次期基本計画に向けた発射台としての位置・方向性の検討を主眼として、以下のとおり進めることとする。

### 1 基本的な考え方

- 別途定める共通的な視点等に基づいて、基本計画を項目ごとに評価するとともに、社会・経済情勢の変化も踏まえて、次期基本計画に向けた検討を行う。
- また、審議の成果物として、別表に掲げられた個別事項の評価を含めた項目ごとの方向性の提示にとどまらず、次期計画の①理念・方針、②基本的視点、③重点項目、④章・項目立てのあり方等を含めた「次期基本計画に関する基本的な考え方」を取りまとめる。
- なお、必要に応じてメールによる情報提供・事前の意見照会や、個別の諮問審議結果等を活用した審議の効率化を図るとともに、関係府省との十分な意見交換を実施する。

### 2 具体的な審議方法

#### （1）審議方法

- 基本計画部会において、理念・方針等の次期基本計画の基盤となる項目や共通項目（別紙1参照。）に関し、審議を行う。
- また、別途定めるところにより基本計画部会の下にワーキンググループ（以下「WG」という。）を設置し、同部会の審議状況も踏まえつつ、担当分野別に審議を行った上、基本計画部会にその審議結果を報告する。
- 基本計画部会の審議結果及び各WG報告を整理し、平成24年度施行状況審議結果ともなる「次期基本計画に関する基本的な考え方」（案）を取りまとめ、統計委員会に報告する。

#### （2）審議スケジュール

別紙2のスケジュールを基本に審議を進め、遅くとも平成25年9月には「次期基本計画に関する基本的な考え方」を取りまとめる。

## 基本計画部会における審議対象項目

### 第 1 公的統計の整備に関する施策についての基本的な方針

- 1 公的統計が果たすべき役割
- 2 公的統計の現状・課題
- 3 施策展開に当たっての基本的な視点

### 第 2 公的統計の整備に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

- 1 統計体系の根幹となる「基幹統計」の整備
  - 1-(1) 基幹統計の指定に関する基本的な考え方
  - 1-(2) 基幹統計の整備に関する方向性
  - 1-(3) 国勢統計、国民経済計算、経済構造統計の重要性
- 2 統計相互の整合性及び国際比較可能性の確保・向上に関する事項
  - 2-(2) ビジネスレジスターの構築・利活用
  - 2-(7) 統計基準の設定
- 3 社会的・政策的なニーズの変化に応じた統計の整備に関する事項
  - 3-(7) グローバル化の進展に対応した統計の整備

### 第 3 公的統計の整備を推進するために必要な事項

- 5 その他
  - 5-(2) 研究開発の推進と学会等との連携強化
  - 5-(3) 統計の中立性

### 第 4 基本計画の推進・評価等

- 1 基本計画の進捗管理・評価等
- 2 的確な情報提供並びに国民の理解及び協力の推進

## WG別の審議対象項目一覧

第1WG	第2WG	第3WG
<p>第2 公的統計の整備に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策</p> <p>2 統計相互の整合性及び国際比較可能性の確保・向上に関する事項</p> <p>2-(1) 国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化</p> <p>2-(5) 財政統計の整備</p> <p>2-(6) ストック統計の整備</p> <p>3 社会的・政策的なニーズの変化に応じた統計の整備に関する事項</p> <p>3-(1) サービス活動に係る統計の整備</p> <p>3-(5) 環境に関する統計の段階的な整備</p> <p>3-(6) 観光に関する統計の整備</p>	<p>第2 公的統計の整備に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策</p> <p>2 統計相互の整合性及び国際比較可能性の確保・向上に関する事項</p> <p>2-(3) 福祉・社会保障全般を総合的に示す統計の整備</p> <p>2-(4) 医療費に関する統計の国際比較可能性の向上</p> <p>3 社会的・政策的なニーズの変化に応じた統計の整備に関する事項</p> <p>3-(2) 少子高齢化等の進展やワークライフバランス等に対応した統計の整備</p> <p>3-(3) 暮らし方の変化に対応した統計の整備</p> <p>3-(4) 教育をめぐる状況変化等に対応した統計の整備</p> <p>3-(8) 企業活動の変化や働き方の多様化等に対応した労働統計の整備</p> <p>3-(9) その他</p>	<p>第3 公的統計の整備を推進するために必要な事項</p> <p>1 効率的な統計作成</p> <p>1-(1) 行政記録情報等の活用</p> <p>1-(2) 民間事業者の活用</p> <p>2 統計リソースの確保及び有効活用</p> <p>2-(1) 統計リソースの確保及び配分の在り方並びに有効活用</p> <p>2-(2) 実査体制の機能維持、国と地方公共団体の連携</p> <p>2-(3) 統計職員等の人材の育成・確保</p> <p>3 経済・社会の環境変化への対応</p> <p>3-(1) 統計ニーズの継続的な把握・活用</p> <p>3-(2) 統計の評価を通じた見直し・効率化</p> <p>3-(3) 統計に対する国民の理解の促進</p> <p>4 統計データの有効活用の推進</p> <p>4-(1) オーダーメイド集計、匿名データの作成及び提供</p> <p>4-(2) 統計データ・アーカイブの整備</p> <p>5 その他</p> <p>5-(1) 政府統計共同利用システムの活用等による府省間でのデータ共有や提供の推進</p>

## 平成24年度施行状況審議のスケジュール（想定）

	統計委員会	基本計画部会	WG（タスクフォースを含む。）	参考（予定）
5月	<u>17日（第64回）</u> ○ 平成24年度統計法施行状況（基本計画関連事項編）を報告 ○ 基本計画部会に付託	<u>17日（第37回）</u> ○ 平成24年度統計法施行状況（基本計画関連事項編）の概要説明 ○ 審議の進め方の決定 ○ WG所属委員の決定 ○ 審議における共通的な視点等の決定	※ 所属委員の日程調整が可能であれば、第1回目を5月下旬に繰り上げて開催	サービス統計・企業統計部会（5/22・29） 統計基準部会（5/24） 産業統計部会（5/27・30）
6月	<u>21日（第65回）</u> ○ 平成24年度統計法施行状況（全体版）を報告	<u>21日（第38回）</u> ○ 公的統計が果たすべき役割等（第1 基本的な方針）に関する検討 ○ 統計体系の根幹となる「基幹統計」の整備に関する検討 <u>27日（第39回）</u> ○ 各WGの検討状況に関する情報共有（ポイントの整理・調整） ○ 共通的事項に関する検討①	<u>上旬（1回目）</u> ○ 審議対象項目・事項の情報共有・整理等 ○ 審議スケジュールの合意 <u>下旬（2回目）</u> ○ 基本計画部会で決定した共通的な視点等に基づく項目ごとの検討①	サービス統計・企業統計部会（6/5） 産業統計部会（6/13・14・27）
7月	<u>26日（第66回）</u> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content;">             部会報告を通じた個別諮問審議の情報共有・活用           </div>	<u>26日（第40回）</u> ○ 本文と別表の区分、別表の整理等の検討 ○ 共通的事項に関する検討②	<u>上旬（3回目）</u> ○ 基本計画部会で決定した共通的な視点等に基づく項目ごとの検討② <u>下旬（4回目）</u> ○ 基本計画部会で決定した共通的な視点等に基づく項目ごとの検討③	統計基準部会（7/5） 産業統計部会（7/12・30） サービス統計・企業統計部会（1回）
8月	<u>26日（第67回）</u>	<u>26日（第41回）</u> ○ 共通的事項に関する検討③（予備） ○ 次期基本計画に向けた基本的な考え方（平成24年度施行状況審議結果）案のとりまとめ①	<u>上旬（5回目）</u> ○ 基本計画部会で決定した共通的な視点等に基づく項目ごとの検討④ <u>下旬（6回目）</u> ○ WG報告の取りまとめ	統計基準部会（8/2） サービス統計・企業統計部会（1回） <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content;">             タスクフォースを活用して審議を効率化           </div>
9月	<u>27日（第68回）</u> ○ 次期基本計画に向けた基本的な考え方（平成24年度施行状況審議結果）の決定・公表	<u>中旬（第42回）</u> ○ 次期基本計画に向けた基本的な考え方（平成24年度施行状況審議結果）案のとりまとめ②（予備）	<u>上旬（予備回）</u> ○ WG報告の取りまとめ	統計基準部会（1回） サービス統計・企業統計部会（1回）

（注）上記のほか、審議を円滑に進めるため、基本計画部会長と各WG座長等による打合せを随時実施。